

第7回宮崎県小学生新人バレーボール大会男女混合の部開催要項

(目的)

- ①様々な形を工夫することによって、多くの子どもたちがバレーボールを楽しむことができるようにする。
- ②県大会に出場する機会を広げることにより、バレーボールへの関心・意欲を高め、小学生バレーボールの発展に努める。

(参加資格)

- ③男女混合の部に出場する選手は、(公財)日本バレーボール協会加盟団体登録規定に基づき、令和2年4月1日以降、県大会参加申込書締切日までに、大会参加申込書と共に、(公財)日本バレーボール協会及び日本小学生バレーボール連盟への登録を済ませており、県協会及び県小連へ、所定の登録届用紙により登録を済ませているチームに所属していること。

(チーム編成)

- ④男女混合チームは、2つ以上の団体から選手を集めて混合チームを作ることを認める。

(競技規則)

- ⑤現行の公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による。但し、別に定める小学生バレーボール・フリーポジション制を用い、さらに21点のラリーポイント制を採用する。
- ⑥コート内には男子及び女子が常に1人以上であれば、男女混合チームとして編成することができる。(男女比は問わない)
- ⑦メンバーチェンジは、⑥に示した割合を守れば、男女に関係なくメンバーチェンジをすることができる。

(その他)

- ⑧混合チームの監督は、倉元旗の地区予選及び県大会の男子の部及び女子の部に出場したチームの監督と兼任することはできない。
- ⑨倉元旗の地区予選で男子の部及び女子の部に出場した選手は混合の部に参加できない。
- ⑩令和3年度全日本バレーボール小学生大会宮崎県大会及び地区予選に出場するチーム・選手は、令和3年4月以降に登録(予定)が必要になります。

- ⑪男女混合の部創設にあたり、その意義を十分理解し、チームを編成すること。決して、全国大会出場のための強化策としてチームを編成することのないようにする。